

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小城市子育てオフィス実証事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

小城市

3 地域再生計画の区域

小城市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の人口減少の要因として、出生率の低下がある。平成9年には516人だった出生数が、平成28年には406人と110人減少している。本市の合計特殊出生率は1.61で、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率の2.08と大きな差がある。その原因として、女性の若年層人口の減少に加え、経済的不安や精神的不安が第2子や第3子の出産を妨げている。

経済的不安では、生活が苦しいと感じる子育て世帯は多い。また、市内には雇用が少なく、子育てしながら働きにくいことが出生率の低下へとつながっている。子育てしながら働きにくい理由として、保育所などの物理的な制約や、子どもの急な発熱や送り迎え等の時間的な制約が存在するため、就職したいと考えている女性の希望を叶えることが難しい状況となっている。また、市内に希望通りの就労ができる雇用がなければ、就労を諦めるか、市外への通勤を選ばなければならず、他市町への通勤が負担になっている。本市の25歳から44歳の女性の就業率は73.1%で、1,489人もの方が働いていない現状がある。乳幼児の子どもを持つ市民アンケート（n=905）において、就学前の児童を持つパート・アルバイト等に就労する母親は、「フルタイムへの転換を希望する割合（28.8%）」より、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望する割合（46.2%）」の方がニーズは高い結果が出ている。一方で、現在就労していない母親の就労意向については、「1年より先、一番下の子が3歳になった頃就労したい」が45.8%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が27.3%と、全体の7割を超えており、就労意欲は非常に強く、希望通りの就職が叶っていない課題がある。

また、市内に短時間勤務が可能な事業所や出産や育児に伴うキャリアブランクを解消するような女性の社会進出を後押しする仕組みがないため、自分のライフ

スタイルに合った子育て環境を求める若者世代は転出し、その結果、子どもを産む女性の減少、少子化、人手不足、地域経済の衰退という負の連鎖を生んでいる。

精神的不安では、上記市民アンケート（n=905）において、約6割が子育てに不安感や負担感を感じており、理由としては「子どもを叱りすぎているような気がする」や「子どもの病気や発育・発達または食事や栄養が心配」といったような悩みがある。

本市は、より良い子育て環境を提供するため、保育園の民営化や幼稚園の統廃合を行うとともに、認定こども園の開設など保育環境の整備に力を入れてきたが、平成29年10月時点で待機児童が5名、潜在的待機児童が48名存在する。また、隣接している佐賀市には93名の潜在的待機児童がおり、これまで可能であった小城市の児童が佐賀市の保育所に入所することが困難となった。さらに保育士不足の問題と相まって、これから社会全体として更なる保育の需要に対して、従来の保育環境の整備では対応が追い付かないことが予測される。

本市をRESASの地域経済循環マップで分析すると、一人当たりの雇用者所得が（年間322万円、1,519位/1,719市町村中）全国の中でも低い順位である。しかし、現在働いている人の収入を上げる施策を行うことは、本市の規模では効果が出にくいいため、今働いていない新たな労働者の掘り起しが一番効果的と考える。新たな労働者の発掘に関しては、アクティブシニアや子育て中の女性、障がい者またはニートなど潜在的に働くことができる人は本市にも存在しているが、本市の地方創生を実現するための重点目標である「合計特殊出生率の向上」に直接的に関係している「子育て中の女性」を本事業のメインターゲットとする。

また、日本の30歳代前半の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）と合計特殊出生率との間には緩やかな正の相関があるとされており、女性の労働力率が改善すれば合計特殊出生率が向上する要因となっている（平成17年版厚生労働白書）。つまり人口減少問題を克服するためには、30歳代前半の女性、幼少期の子どもを持つ母親世代が就労することが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市は、佐賀県のほぼ中央にあり、人口45,423人（平成29年10月1日現在の住民基本台帳）、面積95.81キロ平方メートルで県庁所在地の佐賀市に隣接しており、佐賀市中心部から西方に約10キロ、車で20分の位置にある。人口は、2060年（H72）には29,592人となり、約1万5千人減少すると予測されている。

本市の人口減少の推移を分析すると、平成8年には2,415人だった転入者数が、平成28年には1,494人となっており、転入者は減り続けている。社会減が、平成19年（-318人）をピークに平成16年以降続いている。さらに自然増減におい

でも、平成 20 年まではプラスだったが、平成 21 年以降はマイナスに転じている。「若い世代の都市部への転出」「出生率の低下」等で人口が減少することにより、「雇用の減少」「経済活動の縮小」「商店街等の衰退」などの負の連鎖が起こり、地域の活力が低下している。

「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標には、「しごとができる小城づくり」「子は宝を育む小城づくり～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」を設定しており、若い世代に選ばれる街にするために、子育てに主眼を置いた子育てしやすい環境づくりを推進し、合計特殊出生率 1.61（H20 から H24 年）から 1.76（H31）の実現を目指している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
子育てオフィスでの 女性雇用者の合計年 収（千円）	0	360	6,120	2,160	8,640
テレワーク業務等に おける年間売上額 (千円)	0	800	14,200	3,000	18,000
見守り保育実績数 (人)	0	120	2,040	720	2,880
女性のための OA スキ ル・接遇等のセミナー、働き方改革セ ミナー、子育てオフィ ス企業説明会等の参 加人数（人）	0	50	135	0	185

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

牛津町の市街地は、本市の玄関口である JR 牛津駅を中心に、古くから長崎街道の宿場町・西の浪速と称され、交通の要衝として栄えてきた歴史ある地域である。しかし、近年は、近隣市町や市内の郊外を中心とした大型商業施設の立地により、商店街を含む駅周辺の拠点地区の空洞化が顕著に表れ、活性化が急務となっている。

そこで、新たな人の流れやにぎわい創出のために牛津駅の創造的機能強化として

南口開設、駅南ロータリー・南北自由通路等駅南口周辺整備を行い、子育て支援集合住宅の整備により移住・定住を促し、交流核をもつ「まちの駅」ネットワークを活かして市民協働によるソフト事業を行う牛津拠点地区市街地活性化事業を推進する。

また、拠点地区内のショッピングセンターに子育てオフィスを整備することで、乳幼児の子供を持つ母親の雇用機会の創出を図りつつ、子供の安全な居場所を確保する及び交流人口の増加を目指すことができる。子育てオフィス実証事業は、女性の社会参加、待機児童の解消及び働き方改革の推進にもつながり、地元の金融機関や企業との連携による地域活性化のほか、複数の事業連携による相乗効果も期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

小城市

② 事業の名称：小城市子育てオフィス実証事業

③ 事業の内容

(1) 子育てオフィスの整備・運営事業(平成30年度)

乳幼児を持つ母親が子どもと一緒に出勤し、柔軟に働ける環境を整えるため、本市から委託を受けた民間事業所が、市内ショッピングセンターの空き店舗や空きスペース等を活用し、託児スペースを備えたオフィスを整備・運営する。

当該オフィスでは、1年目10名、2年目15名、3年目20名程度の母親(短時間勤務可能・登録は20~50名程度)が民間事業者が受注したテレワーク業務を行い、その間、民間事業者が採用した見守保育スタッフが乳幼児の見守り等を行うことにより、適宜、母親が授乳や食事、おむつ替え等を行える体制を整える。加えて、テレワークスペースとは別に簡易的なコミュニティ休憩スペースを設け、母親が子どもに食事を食べさせる場を確保する。また、子育て世代が集まる拠点となることで、子育てに関する情報交換ができ、同世代の母親同士で相談することや、子育てに関してベテランの母親と新米の母親が交流することで軽度な子育ての悩みを解消する新たな子育て相談の場の提供ができる。

平成30年度は、オフィス仕様への改修や什器・備品の調達を行うとともに、テレワークに対応した個人情報等のセキュリティ対策を実施する。また、母親や、母親の管理を行うスタッフを採用するとともに、スキル習得のための研修を行う。また、地元の金融機関や企業とも連携し、地元の仕事も請け負う仕組みづくりを構築する。

(2) 子育てママ働き方改革地域貢献事業(平成 31 年度)

地域企業に貢献するような若い世代の母親の教育やキャリア形成を行う。子育てしながら働きたい母親(子育てオフィスで働きたい希望があっても採用枠の制限により働くことができなかった母親を含む)を対象に、出産や子育てによる離職に伴うキャリアブランクを埋め、早期に再就労できるよう OA スキル・接遇等の研修を行う。地元企業に働き方改革の PR を行う。具体的には、子育てオフィスの視察の受入や地元企業を対象に働き方改革セミナー等を行う。

(3) 子育てオフィス自立強化・働き方改革推進事業(平成 32 年度)

子育てオフィスと地元企業の連携の深化によって、拠点を安定して運営できる力を強化する。地元企業が依頼する「仕事分野」と「業務量」の拡大を目指す。子連れで出勤可能な子育てオフィスを活用し、地元企業のサテライトオフィスとして、離れた場所で業務を行うことができる働き方改革を進める。地元企業の優良な人材が出産や子育てによる長期のキャリアブランクや退社を回避し、地元企業が優良人材を繋ぎ止めることができる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

行政は事業立ち上げを支援し、2 年目以降は事業推進主体が自己の収益によって運営を行う。交付金や行政に頼らず、事業推進主体が自立するために、市だけでなく地元金融機関の民間のネットワークを生かし、都市部や地元企業からテレワーク業務等を受託できるようバックアップし、事業継続できる仕組みを構築する。

【官民協働】

民間事業者がノウハウやネットワークを生かし、仕事を創出するとともに、子育てしながら働きやすい環境を整える一方、行政は関係者や関係団体との連絡調整を行うことにより円滑な事業運営を図る。

【政策間連携】

母親が仕事と子育てを両立できる環境を整えることにより、「保育所の入所希望がありながら入所できていない児童の縮減」、「待機児童問題の緩和」、「女性の就労率の向上」、さらに「拠点地区市街地活性化」、「新たな就労人材を発掘・育成する産業の振興」に寄与する。加えて、子育てオフィスを開設するだけでなく、子育て世代向けの定住促進住宅取得奨励金制度や、地域おこし協力隊を生かした母親目線の環境づくりや相談体制の充実など子

育てに主眼を置いたまちづくりを推進している。

【地域間連携】

該当なし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
子育てオフィスでの 女性雇用者の合計年 収（千円）	0	360	6,120	2,160	8,640
テレワーク業務等に おける年間売上額 （千円）	0	800	14,200	3,000	18,000
見守り保育実績数 （人）	0	120	2,040	720	2,880
女性のための OA スキ ル・接遇等のセミナ ー、働き方改革セミ ナー、子育てオフィ ス企業説明会等の参 加人数（人）	0	50	135	0	185

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学勤労言で構成する「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」に、子育てオフィスの概要を説明し、子育て分野関係者や産業関係者など様々な分野からの視点で意見を聴収する。

【外部組織の参画者】

竹下製菓株式会社、佐賀県有明海漁業協同組合、農協青年部、佐賀県 政策部 政策課、国立大学法人佐賀大学 全学教育機構、日本政策金融公庫、株式会社佐賀銀行、NBCラジオ佐賀パーソナリティ、社会福祉法人 大空福祉

会、NPO 法人 佐賀県放課後児童クラブ連絡会

【検証結果の公表の方法】

検証後、市ホームページ公表予定

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 28,934千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 牛津拠点地区市街地活性化推進事業

事業概要： 本事業は、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中で示される牛津駅周辺の拠点地区を対象に、市民協働による具体的なまちづくりの方向性を示した「牛津拠点地区市街地活性化基本構想」に基づき、個別のまちづくり事業を総合的かつ一体的に取り組むものである。

「JR長崎本線牛津駅」、「22世紀に残す佐賀県遺産に指定された牛津赤れんが館」、「牛津公民館」を三つの交流核として、市民団体や牛津芦刈商工会、商業者、地元住民等が主体となって基本構想の将来像「長崎街道宿場町・商都牛津らしい楽しく健康で暮しやすいまち」を目指す。都市再生整備計画等に基づき、ソフト事業を活かすハード整備に取り組む。牛津駅南北自由通路整備、牛津駅南口ひろば整備等の検討を行う。

実施主体：小城市

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

産官学勤労言で構成する「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」に、子育てオフィスの概要を説明し、事業の実施に向けて、子育て分野関係者や産業関係者など様々な分野からの視点で意見を聴取する。

【外部組織の参画者】

竹下製菓株式会社、佐賀県有明海漁業協同組合、農協青年部、佐賀県 政策部 政策課、国立大学法人佐賀大学 全学教育機構、日本政策金融公庫、株式会社佐賀銀行、NBC ラジオ佐賀パーソナリティ、社会福祉法人 大空福祉会、NPO 法人 佐賀県放課後児童クラブ連絡会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
子育てオフィスでの 女性雇用者の合計年 収 (千円)	0	360	6,120	2,160	8,640
テレワーク業務等に おける年間売上額 (千円)	0	800	14,200	3,000	18,000
見守り保育実績数 (人)	0	120	2,040	720	2,880
女性のための OA スキ ル・接遇等のセミナ ー、働き方改革セミ ナー、子育てオフィ ス企業説明会等の参 加人数 (人)	0	50	135	0	185

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後、市ホームページで結果を公表。